

豊田市旭地区に

空き家をお持ちのみなさん！

空き家情報バンク登録で

奨励金 **5** 万円

豊田市旭地区空き家情報バンク登録奨励金

交付 対象

以下の要件をすべて満たす場合が対象です。

- ・令和8年4月1日以降に初めて空き家情報バンクに登録する空き家の所有者等
- ・継続して3年以上空き家情報バンクに物件を登録すること
- ・過去に同一の空き家について奨励金の交付を受けていないこと

※その他の要件等については、交付要綱をご確認ください。

奨励 金額

物件所有者等：定額 **5** 万円

空き家情報バンクの登録を後押しした自治区：定額 **3** 万円

※自治区の場合、登録する空き家の所有者等の同意が必要になります。

こんなお悩みはありませんか？

私の空き家を買う（借りる）人が本当にいるの？

片づけてないけど、空き家バンクに登録できるの？

年に数回の草刈りや掃除が大変...

空き家バンクに登録する手続きが大変そう...

まずは、お気軽に
旭支所まで
ご相談ください！



奨励金制度の詳細や豊田市空き家情報バンク制度については、右記二次元コードをご覧ください。



奨励金制度



空き家情報バンク

【問合せ】豊田市旭支所 地域振興担当

電話：0565-68-2211

メール：asahi-shisho@city.toyota.aichi.jp